

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和7年12月17日(水) 議場
2. 出席委員 徳永泰臣委員長 松森潤平副委員長 谷口隆明 横路政之 福山権二 近藤久子 五島誠 吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 岡野茂 宇山茂之 堀井慎一郎 桜田亮太 堀内富夫 木山義仁 青山学
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 島田虎往議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説明員 加藤武徳総務部長 岡本貢生活福祉部長 天野武美環境建設部長 出口聡総務課長 福本敬夫財政課長 松永智子高齢者福祉課長 元永貴美江高齢者福祉課主幹 亀山慎也保健医療課長 信清裕司下水道課長 今西隆行総領支所長
仙田真作西城市民病院事務長
平岡洋介総務課職員係長 高浦光司財政課財政係長 森永智徳児童福祉課児童福祉係長 谷先辰也西城市民病院事務局医療総務係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 2名(うち議員 桂藤和夫議長)
8. 会議に付した事件
 - 1 付託議案
議案第133号 令和7年度庄原市一般会計補正予算(第5号)
議案第134号 令和7年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第135号 令和7年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第2号)
議案第136号 令和7年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
議案第137号 令和7年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第3号)
議案第138号 令和7年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)
議案第139号 令和7年度庄原市下水道事業会計補正予算(第4号)
議案第140号 令和7年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)

午後4時40分 開 議

○徳永泰臣委員長 これより予算決算常任委員会を開会します。ただいまの出席委員は18名であります。よって直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。令和7年度各会計補正予算の審査の方法についてお諮りします。本委員会への付託議案について、議案第133号、令和7年度庄原市一般会計補正予算第5号から、議案第140号、令和7年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算第1号までを一括審査したいと思います。これに異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

1 付託議案

- 議案第 133 号 令和 7 年度庄原市一般会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 134 号 令和 7 年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 135 号 令和 7 年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 2 号）
- 議案第 136 号 令和 7 年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 137 号 令和 7 年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 138 号 令和 7 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 139 号 令和 7 年度庄原市下水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 140 号 令和 7 年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）

- 徳永泰臣委員長 議案第 133 号、令和 7 年度庄原市一般会計補正予算第 5 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。総務部長。
- 加藤武徳総務部長 先ほど本会議において御上程いただきました議案第 133 号、一般会計補正予算第 5 号から、議案第 140 号、国民健康保険病院事業会計補正予算第 1 号までの合計 8 会計の補正予算について、御審議をお願いします。総括的な説明については先ほど行いましたので、早速各会計の詳細について所管部署から説明します。
- 徳永泰臣委員長 総務課長。
- 出口聡総務課長 一般会計及び特別会計の職員人件費補正について御説明します。総括的な説明にはなりますけれども、このたびの職員人件費の補正については育児休業者や退職者、年度中途での採用、退職、各種手当の異動、時間外勤務手当、市町村職員共済組合負担金率や標準報酬月額の変更など、そういったもろもろの異動を反映するとともに、令和 7 年人事院給与勧告に伴う国家公務員の給与の改定状況を勘案し、本日開催の定例会における一般職の給与並びに特別職、病院事業管理者及び市議会議員の期末手当支給割合を改定する条例改正の議決に伴い、一般会計、それから各会計における人件費等について、それぞれ補正予算をお願いするものです。職員人件費の説明については以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。
- 徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。福山権二委員。
- 福山権二委員 議案第 133 号の歳出のところ、1 款の議会費、第 1 項の議会費が 511 万円の減額になっております。この意味は何か。どの部分を減額するのか。議会の人件費で 511 万円を減額するという要素が今のところ見当たらないと思うのですが、なぜこれを減額したのか、その中身について説明をお願いします。
- 徳永泰臣委員長 答弁。総務課長。
- 出口聡総務課長 御質問にお答えします。補正予算書 10 ページ、11 ページを見ていただければと思います。1 款 1 項 1 目議会費で、01 議員人件費が人事院勧告の議員報酬関係のところの 39 万 3,000 円の部分、02 職員人件費については、議会事務局に配属される職員の人件費の部分になります。年度内での異動も入っておりますので、そういったところの異動を反映させていただいたと。職員人件費でいきますと 567 万 2,000 円の減額、職員 1 名分の人件費というところで、減額の補正が入っているという形になります。

- 徳永泰臣委員長 福山権二委員。
- 福山権二委員 今の説明ではよく分からないのですけれども、要するに人件費を削減する、当初の予算額からいうと511万円減額するという根拠がどこかと聞いているのです。
- 徳永泰臣委員長 答弁。総務課長。
- 出口聡総務課長 当初予算と比較して現状の人事異動等を含めた形での補正の中身としております。6月1日異動をかけている関係で、議会事務局の職員体制を見ていただければと思いますけれども1名減となっておりますので、その部分を整理させていただいたということです。
- 徳永泰臣委員長 福山権二委員。
- 福山権二委員 係長1名は減になっていない。今は配置をされていない。この金額でいうと、今年度の3月までずっと減額をするのだと。だから配置をしなないと。議会とすれば、これは早急に配置をするように求めておまして、協議事項になっており、まだ確定したものではないです。この時点で職員の人事異動があったのだと、係長の関係だと明言されましたので、そうするとこの511万円の減額というのは結局、今年度は係長を配置する意思はないという表明ですか。
- 徳永泰臣委員長 答弁。総務課長。
- 出口聡総務課長 御質問にお答えいたします。現時点で職員採用の予定がありませんので、現状ではこういった形で補正の整理をさせていただいているという状況です。
- 徳永泰臣委員長 福山権二委員。
- 福山権二委員 説明はよく分かるのですが、そういう段取りになっていない。議会は執行者に対して、早期で回復するよとということを申し入れています。執行者は、人事配置について議会の要請には応じられないと断ち切っている状況ではないのです。検討を続けているというのが執行者の基本的な対応です。その対応から、これまでの経過、約束から見ると、係長が今1名減になっているから511万円は減額するよということは、闇討ちではないですか。きちんと話しているのです。この部分はどうか、努力されているのだから、そのまま減額せずに続けるのが仁義ではないですか。そういうことは全く考えていないと。議会と執行者とはそんな話はしていないのだと。現状として1名足りないのだから減額しておいたらいいいということなのか。議会と執行者のそういう話が担当課の総務課長へは伝わっていないということなのか。聞いているけれども、議会が積極的に係長の配置をしてくれというのに対し、検討すると言っている、それは問答無用だと。だから減額するということなのか、そこを聞いているのです。
- 徳永泰臣委員長 答弁。総務課長。
- 出口聡総務課長 そういった部分については当然、総務課としても把握しています。ただ、人件費は基本的に実態に即してというのも必要です。先ほども言いましたけれども、現時点で採用を行っていない状況もございますので、一旦は整理をさせていただいたと。今後についても、まだ年度内というところがございます。必要なものも含めて、その部分の対応について継続して検討していくという考え方は変わっておりません。
- 徳永泰臣委員長 福山権二委員。
- 福山権二委員 聞いていることをそのまま答えてくれたらいいのです。執行者と議会との話し合いの中で、市長は、今、職員が非常に不足している大変な時期だけれども、できるだけ回復すると。定員があるわけですから、それを回復する、努力するということが継続しているわけです。我々議会も、

努力しなくてもいい、もう係長1人要りませんとは言っていないので、そこは審議の関係としても、こういう出し方は解せないです。この時期に減額するということは、その環境がどう変わるかは別に、議会と執行者との一定の合意事項をこういう形で破棄するというふうに感じるの、これは回復してもらわないと。計算上こうするが、ずっと努力しているのか。これをみんなでオーケーすると議会はもう係長は要らないということになるではないですか。私はそうなると思うのです。だから、せっかく執行者と議会が話をしたという経過を御存じなら、そういう扱いにするべきだと思うのです。

○徳永泰臣委員長 答弁。総務部長。

○加藤武徳総務部長 御質問にお答えします。福山委員がおっしゃっておりますとおり、議会からの申し入れを受けて、執行部としても年度途中で10月1日採用をしました。採用が2名ということで、内部でも協議をしまして、議会へは配置ができなかったということは市長からもお話があったかと思えます。その後、年度中途採用はしておりませんので、現実的に今年度については難しいという判断です。ただ、御協議いただいた内容をほごにするというものではございません。今年度については非常に厳しいという状況を御理解いただいて、補正予算を提案させていただきましたのでお願いしたいと思います。

○徳永泰臣委員長 福山権二委員。

○福山権二委員 いや、説明はそれ以外にないと思うのだけれども、ただ議会側としては採用が少なかったから、あとはいいですよとは言っていないのです。最大限努力してくれと。だから、それは筋としてまだ生きていると思うのです。この前、議長・副議長と市長・副市長で話しましたが、そういう環境については聞きました。うちは最大限努力してずっと追求してくれと言っている。その経過からすれば、もし今でも総務部長が議会の言うことはよく分かると。だから、それは継続して努力するのだとおっしゃるのなら、ここでこの提案になかなかいいよとは…。この予算でけじめをつけられると、議会はもうこれで諦めたのかと言われます。今のところ諦めたという状況を持っていませんので、当面採用ができなかったからというのは分かりますが、今の時点で予算を落とさなくてもいいではないですか。最終的に整理すれば。

○徳永泰臣委員長 答弁。総務部長。

○加藤武徳総務部長 おっしゃる気持ちはよく分かるのです。執行部としても、もちろん年度内に配置ができればそれにこしたことはないのですが、現実的に新たに職員を採用しない限りは難しいということで、今年度については非常に厳しいと考えております。ただ、もうそれで全く議会事務局に職員を配置しないということではないので、新年度に向けては当然、市長・副市長へお話いただいたところも踏まえて検討を続けてまいります。今回の補正予算については御理解いただきたいと思います。

○徳永泰臣委員長 福山権二委員。

○福山権二委員 議会の思いはきちんと伝わっていると。だから、きちんと配置する方向で努力をする。今回の減額提案は、ある意味では事務的な提案であって、実際の政策的には来年度から積極的に、困難であろうけれども1名再配置を考えるという約束がありましたので、これで終わります。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。横路政之委員。

○横路政之委員 関連なのですが、部長、今の話で、こんなことを言うてはいけないのですが、新年度は何とかして努力するというのを100%信用してもいいのですか。福山委員も、これがなあなあになって、もうこの1名減が復活しないのではないかとこの恐れがあつて、ここまでしつこく言

っているのです。だから今、部長がこれは信用してもらってもいいと。私たち全員、懐疑的になっているのですけれども、どうなのですか。その辺りは本当に担保してもらえるのですか。

○徳永泰臣委員長 答弁。総務部長。

○加藤武徳総務部長 私がこの場で必ず4月に向けて配置しますというお約束はできませんが、議長・副議長から市長・副市長に対して申し入れをいただいておりますので、そこは真摯に受け止めて4月1日に向けて対応してまいりたいということで御理解いただきたいと思っております。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 続きまして、生活福祉部に関係します補正予算について、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

○徳永泰臣委員長 児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長 それでは児童福祉課所管の補正予算の説明を行います。補正予算書24、25ページをお願いします。第3款第2項第1目、児童福祉総務費の事業番号10 物価高対応子育て応援手当支給事業です。物価高騰等の影響が長期化する中、特に影響を受ける子育て世帯を力強く支援し、子供たちの健やかな成長を応援する観点から、国の強い経済を実現する総合経済対策として行われる0歳から高校生年代までの子供に対し1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当支給事業に係るものです。支給対象者は令和7年9月分の児童手当支給の対象となる児童を養育する児童手当受給者となります。児童手当については令和6年10月に制度改正があり、支給対象児童が高校生年代まで拡大され、所得制限もなくなっていることから、先ほど冒頭で申し上げたとおり、今回の手当の支給対象となる児童は高校生年代までとなり、また所得制限なく支給するものです。なお、令和8年3月末までに生まれた新生児も支給対象となっております。対象児童数は全体で3,906人を見込んでおります。今回の手当支給に当たりましては申請不要とし、児童手当が支給される口座に令和8年2月末に振り込む予定です。ただし、公務員世帯については申請を必要とし、2月当初から申請を受け付け、審査後、随時支給する予定としております。この物価高対応子育て応援手当支給事業の予算として、今回事務処理に対応する時間外勤務手当29万円、案内チラシ作成等に係る消耗品費8万6,000円、手当振込通知等の通信費55万円、口座振込手数料27万4,000円、そして手当として対象児童3,906人分7,812万円を見込み、事業費総額7,932万円を計上するものです。この事業を実施するための財源として、補正予算書8ページ、9ページの15款2項2目の02 児童福祉費補助金として、補助率10分の10で同額を計上しております。説明は以上です。よろしくお願ひします。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。國利知史委員。

○國利知史委員 聞き漏らしたのですけれども、公務員は申請ということになるのですか。

○徳永泰臣委員長 答弁。児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長 公務員については、それぞれ所属長から児童手当が支給をされております。そのため、市でどの方が児童手当の支給対象になっておられるかという情報を持っておりませんので、支給に当たっては申請をしていただくという形で、これまでの手当等でも同じような扱いでさせていただきます。

○徳永泰臣委員長 國利知史委員。

○國利知史委員 ということは、漏れはなく、必ず行き届くようにはなっているということですね。

○徳永泰臣委員長 答弁。児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長 周知もしていきますし、国も全国的に実施するものですので、申請は漏れなく受け付けられるかなと思っております。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認めます。続いて議案第134号、令和7年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。保健医療課長。

○亀山慎也保健医療課長 議案第134号、令和7年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算第2号について御説明します。補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。人事異動及び給与条例の改正による職員人件費の整理に伴い、1款1項1目一般管理費、職員人件費214万1,000円を増額、及び一般管理事業15万3,000円、5款3項1目健康増進指導事業費、職員人件費157万3,000円、しあわせストーリー推進事業15万4,000円をそれぞれ増額するものです。12ページ、13ページ、8款3項3目直診勘定繰出金、直診勘定繰出金については、総領診療所の職員人件費の整理に伴い50万5,000円を増額するものです。ただいま御説明しました第1款から第8款までの歳出予算の補正に対応するため、歳入予算の保険給付費等交付金、一般会計繰入金について、それぞれ財源の整理を行っております。庄原市国民健康保険特別会計補正予算についての説明は以上です。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認めます。続いて議案第135号、令和7年度庄原市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第2号を議題といたします。総領支所長。

○今西隆行総領支所長 続いて議案第135号、庄原市国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第2号の概要について御説明します。補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。歳出について、1款1項1目01職員人件費31万7,000円を増額は、給与条例等の改正による職員の給料、手当、共済費の増額分を追加計上するものです。また、02一般管理事業18万8,000円を増額は、同じく給与条例等の改正による会計年度任用職員の給料、手当の増額を追加計上するものです。庄原市国民健康保険特別会計直診勘定の補正予算についての説明は以上です。御審議のほどよろしくお願ひします。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認めます。続いて議案第136号、令和7年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。保健医療課長。

○亀山慎也保健医療課長 議案第136号、令和7年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について説明いたします。補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。1款1項1目一般管理費については、給与条例の改正に伴う職員人件費の整理によるもので、104万5,000円を増額するものです。なお、ただいま御説明しました歳出予算の補正に併せ、歳入予算の一般会計繰入金、雑入

についても財源の整理を行っております。庄原市後期高齢者医療特別会計の補正予算についての説明は以上です。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認めます。続いて議案第137号、令和7年度庄原市介護保険特別会計補正予算第3号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。高齢者福祉課長。

○松永智子高齢者福祉課長 議案第137号、令和7年度庄原市介護保険特別会計補正予算第3号について御説明申し上げます。補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費については、人事異動及び給与条例の改正に伴う職員人件費の増により172万8,000円を増額、3項介護認定審査会費は、会計年度任用職員の報酬等の増により43万2,000円を増額するものです。次に3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費及び14ページ、15ページの2項包括的支援事業・任意事業費では、職員人件費をそれぞれ増額するものです。なお、ただいま御説明しました第1款及び第3款の歳出予算の補正に対応するため、歳入予算の3款2項5目地域支援事業交付金、介護予防・生活支援サービス事業から8款1項1目繰越金について、それぞれ定められた負担割合に基づいて財源の整理を行っております。介護保険特別会計の補正予算案についての説明は以上です。よろしくお願ひします。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認めます。続いて議案第138号、令和7年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。高齢者福祉課長。

○松永智子高齢者福祉課長 続いて議案第138号、令和7年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算第1号について御説明申し上げます。補正予算書10ページ、11ページをお開きください。1款1項1目包括的支援事業費361万4,000円の増額は、人事異動及び給与条例の改正に伴う職員人件費及び会計年度任用職員の報酬等に係るものです。なお、ただいま説明しました第1款の歳出予算の補正に対応するため、歳入予算の一般会計繰入金について財源の整理を行っております。介護保険サービス事業特別会計の補正予算案についての説明は以上です。よろしくお願ひします。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認めます。続いて議案第139号、令和7年度庄原市下水道事業会計補正予算第4号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。下水道課長。

○信清裕司下水道課長 下水道課が所管します議案第139号、令和7年度庄原市下水道事業会計補正予算第4号について御説明します。それでは補正予算書10ページ、予算説明書、補正を御覧ください。まず、収益的収入及び支出の支出について御説明します。下水道事業費用、営業費用、処理場費及び総係費において、人事異動及び給与条例の改正に伴う職員人件費の整理を行い、その補正額は各節の金額欄に記載のとおりです。これらの補正により、下水道事業費用の補正額は総額で395万9,000円

の増額補正を行うものです。続きまして11ページ、資本的収入及び支出の支出です。資本的支出、建設改良費、管路建設改良費及び処理場建設改良費において、人事異動及び給与条例の改正に伴う職員人件費の整理を行い、その補正額は各節の金額欄に記載のとおりです。これらの補正により、資本的支出は総額で106万円の増額補正を行うものです。今回の12月補正の財源調整として、収益的収入の営業外収益、他会計補助金、一般会計補助金395万9,000円を増額計上、資本的収入の負担金、一般会計負担金106万円を増額計上しております。議案第139号の説明は以上です。

○徳永泰臣委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長　　なしと認めます。続いて、議案第140号、令和7年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算第1号を議題とします。執行者からの説明を求めます。西城市民病院事務長。

○仙田真作西城市民病院事務局事務長　　議案第140号、令和7年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算第1号について御説明申し上げます。別冊の補正予算書10ページをお開きください。収益的収入です。1款1項3目その他診療収入の120万7,000円の増額は、一般会計繰出基準及び庄原市繰出方針に基づき、救急医療に係る交付税が増額改定したことにより増額を見込んでいるものです。1款2項3目他会計負担金1,638万3,000円の増額は、一般会計繰出基準及び庄原市繰出方針に基づき、高度医療補助及び基礎年金拠出金に係る公的負担に対する交付税の増額分の計上と、児童手当に要する経費については一般会計繰出基準に基づき増額を見込んでいるものです。11ページをお開きください。次に収益的支出です。1款1項1目給与費の1,759万円の増額は、令和7年人事院勧告による給与条例等の改正に基づき、給与費の増額をするものです。議案第140号の説明は以上です。

○徳永泰臣委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長　　なしと認めます。執行者は御退席ください。それでは採決を行います。まず、議案第133号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成17人。以上のおおりの賛成全員であります。よって議案第133号は原案のおおりの可決すべきものと決しました。次に議案第134号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成17人。以上のおおりの賛成全員であります。よって議案第134号は原案のおおりの可決すべきものと決しました。次に議案第135号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成17人。以上のおおりの賛成全員であります。よって議案第135号は原案のおおりの可決すべきものと決しました。次に議案第136号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のおとり賛成全員であります。よって議案第 136 号は原案のおとり可決すべきものと決しました。次に議案第 137 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のおとり賛成全員であります。よって議案第 137 号は原案のおとり可決すべきものと決しました。次に議案第 138 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のおとり賛成全員であります。よって議案第 138 号は原案のおとり可決すべきものと決しました。次に議案第 139 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のおとり賛成全員であります。よって議案第 139 号は原案のおとり可決すべきものと決しました。次に議案第 140 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のおとり賛成全員であります。よって議案第 140 号は原案のおとり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思ひます。これに異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 異議なしと認めます。よってそのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了しました。これで予算決算常任委員会を散会します。ありがとうございました。

午後 5 時 21 分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長